

地域公共交通活性化再生法 法改正説明会 質問集

- 質問 1.** 「地域公共交通計画策定手引き」の公表時期はいつか。
- 質問 2.** 新たに計画に定めるよう務める事項となった「資金の確保に関する事項」とは、どのような内容になるのか。
- 質問 3.** 既存の交通モードが、地域旅客運送サービス継続事業になることによって、具体的に何が変わるのか。
- 質問 4.** 法改正に伴い創設される「新モビリティサービス協議会」と日本版 MaaS 支援事業に記載のある「協議会」は同一のものか。
- 質問 5.** 現行計画の計画期間が令和 3 年度までの場合、どのようなスケジュール感で次期計画を考えていけば良いか。
- 質問 6.** 地域公共交通網形成計画を既に策定しており、次期計画を策定しようとする場合、補助等の財政的支援はあるか。
- 質問 7.** 定量的な目標として、利用者、収支、行政負担額等に関する目標を設定すべきとあるが、どのように考えて設定すれば良いのか。
- 質問 8.** 計画を策定した自治体が毎年度行うこととなる調査、分析及び評価については、どのような項目が求められるのか。